

交通安全テスト (中学・高校生用)

- ① 夜間の外出時は、交通事故に遭わないために、車両等の運転者からよく見えるように、明るい色の服を着用したり、〇〇材を着用することが効果的である。
〇 に当てはまる言葉を答えましょう。

〇〇材

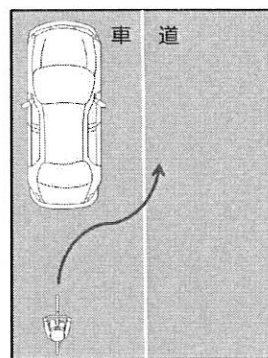
- ② 自動車が民家の外壁等で見とおしが悪い交差点を通行するときは、徐行しなければならないが、自転車は注意して通行すればよく、徐行までは必要ない。
正しければ ○ を、間違っていれば × を記入してください。

☐

- ③ 自転車で道路の左側を直進中、前方の車が左折しようと左合図を出し、減速したので先に直進しようと思い左側を通り抜けた。
正しければ ○ を、間違っていれば × を記入してください。

☐

- ④ 下の図のように駐車車両の右側を通過するとき、進路前方の道路に注意しながら通過した。
正しければ ○ を、間違っていれば × を記入してください。

☐

- ⑤ 大阪府警察には、交通安全に関する情報等を配信している LINE や YouTube といった SNS がある。
正しければ ○ を、間違っていれば × を記入してください。

☐

交通安全テスト解説 (中学・高校生用)

- ① 夜間の外出時は、交通事故に遭わないために、車両等の運転者からよく見えるように、明るい色の服や〇〇材を着用することが効果的である。
○ に当てはまる言葉を答えましょう。

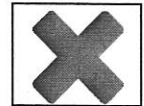
★解説★

○ に入る言葉は「反射」です。
夜間は歩行者や自転車が周囲から見えにくく、事故に遭う可能性が高くなります。
夜間外出時に自分の身を守るため、明るい服や反射材を着用しましょう。

- ② 自動車が民家の外壁等で見とおしが悪い交差点を通行するときは、徐行しなければならないが、自転車は注意して通行すればよく、徐行までは必要ない。
正しければ ○ を、間違っていれば × を記入してください。

★解説★

見とおしの悪い交差点は事故が起こりやすい危険な場所です。
通行する際は徐行や一時停止し、左右の安全確認をしてから通行しましょう。



- ③ 自転車で道路の左側を直進中、前方の車が左折しようと左合図を出し、減速したので先に直進しようと思い左側を通り抜けた。
正しければ ○ を、間違っていれば × を記入してください。

★解説★

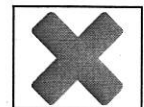
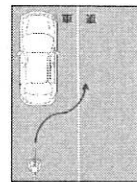
左折しようとする車両が左に寄ろうと合図を出した場合、その後方を走行している自転車は、その速度または方向を急に変更しなければならないこととなる場合を除き、左折車両の進路変更を妨害してはいけません。



- ④ 下の図のように駐車車両の右側を通過するとき、進路前方の道路に注意しながら通過した。
正しければ ○ を、間違っていれば × を記入してください。

★解説★

駐車車両を追い抜くときのように、進路変更をする場合は後方の安全確認をしてから進路変更しましょう。
また、駐車車両の陰から人や車両が出てこないか注意しましょう。



- ⑤ 大阪府警察には、交通安全に関する情報等を配信しているLINEやYouTubeといったSNSがある。
正しければ ○ を、間違っていれば × を記入してください。

★解説★

大阪府警察では、交通安全に関する情報をLINEやYouTubeで配信しており、交通安全に役立つ情報がたくさんあるので、是非登録して内容を確認してみてください！



LINE

YouTube



＜交通安全テスト＞

解答・解説（中学・高校生用）

- ① 夜間の外出時は、交通事故に遭わないために、車両等の運転者からよく見えるように、明るい色の服や〇〇材を着用することが効果的である。

○ に当てはまる言葉を答えましょう。

- A 夜間の外出時は、車両等の運転者から見えるように、**反射材（はんしゃざい）**を身に付けるようにしましょう。

【関係法令等】

- 交通の方法に関する教則 第2章第5節（夜間歩くとき（抜粋））
 - 5 夜間歩くときは、運転者から見やすいように、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバン、つえなどに反射材を付けたりするようにしましょう。
 - 交通の方法に関する教則 第3章第1節1（自転車に乗るに当たっての心得）
 - (10) 自転車に乗るときは、運転者から見やすいように、明るい目立つ色の衣服を着用するようにしましょう。夜間は、反射材用品等を着用するようにしましょう。
- ※ 反射材とは？
再帰性の反射をする素材を指します。
自動車の前照灯などから出る光が反射材に当たると、自動車の運転者にはとても明るく光って見えるので、反射材を身に付けた人を遠くからでも見つけやすくなります。
- ※ 反射材用品には、腕等に付けるリストバンド、ジャンパー、カバン、かさ、靴のかかと等に貼るシール、キーホルダーやエコバッグ等、様々な種類があります。

＜指導のポイント＞

例年、日没時間が早くなる秋頃から冬頃に交通事故が増加傾向にあります。

交通事故に遭わないためにも、夜間に外出する際は、車やバイクの運転者から見えるように、明るい色の服を着用したり反射材を身に付けましょう。

- ② 自動車が民家の外壁等で見とおしが悪い交差点を通行するときは、徐行しなければなら
ないが、自転車は注意して通行すればよく、徐行までは必要ない。【×】

- A 見とおしの悪い交差点を通行するときは、徐行しなければなりません。

【関係法令等】

- 道路交通法 第42条（徐行すべき場所）
車両等は、道路標識等により徐行すべきことが指定されている道路の部分を通行する場合及び次に掲げるその他の場合においては、徐行しなければならない。
 - 1 左右の見とおしがきかない交差点に入ろうとし、又は交差点内で左右の見とおしがきかない部分を通行しようとするとき（当該交差点において交通整理が行なわれている場合及び優先道路を通行している場合を除く。）。
 - 2 道路のまがりかど附近、上り坂の頂上附近又は勾配の急な下り坂を通行するとき。

＜指導のポイント＞

見とおしの悪い交差点では、自分自身も、左右から通行してくる車からもお互いの存在が見えにくく、発見が遅れて事故につながる危険性が高い場所です。

見通しの悪い交差点を通行するときは徐行し、左右の安全確認を行ってから通行しましょう。

- ③ 自転車で道路の左側を直進中、前方の車が左折しようと左合図を出し、減速したので先に直進しようと思い左側を通り抜けた。【×】

- A 左折しようとする車両が道路の左側端に寄ろうとして合図を出した場合、その後方から進行する自転車は、その合図をした車両の進路変更を妨害してはなりません。

【関係法令等】

- 道路交通法 第34条（左折または右折（抜粋））
 - 1 車両は、左折するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、で

きる限り道路の左側端に沿って（道路標識等により通行すべき部分が指定されているときは、その指定された部分を通行して）徐行しなければならない。

- 6 左折又は右折しようとする車両が、前各項の規定により、それぞれ道路の左側端、中央又は右側端に寄ろうとして手又は方向指示器による合図をした場合においては、その後方にある車両は、その速度または方向を急に變更しなければならないこととなる場合を除き、当該合図をした車両の進路の變更を妨げてはならない。

<指導のポイント>

自動車の左側方はドライバーの死角になるなどドライバーから見えにくく、気づかれない恐れが高いため、自動車の左側方に入り込むと事故の危険があります。

自動車の左側方にはできる限り入らないようにしましょう。

④ 下の図のように駐車車両の右側を通過するとき、進路前方の道路に注意しながら通過した。

【×】

- A 進路変更をするときは、後方の安全確認をしてからしなければなりません。

【関係法令等】

- 道路交通法 第26条の2（進路の変更の禁止（抜粋））

第1項

車両は、みだりにその進路を変更してはならない。

第2項

車両は、進路を変更した場合にその変更した後の進路と同一の進路を後方から進行してくる車両等の速度又は方向を急に變更させることとなるおそれがあるときは、進路を変更してはならない。

- 交通の方法に関する教則 第3章第2節4（歩行者などに対する注意）

- (3) 停車中の自動車のそばを通るときは、急にドアが開いたり、自動車の陰から歩行者が飛び出したりすることがありますから、注意して十分速度を落としましょう。

<指導のポイント>

後方の安全確認をせずに車線変更すると、避けようとした後続車が急ブレーキをかけたり、急ハンドルを切ることになって大変危険です。

進路変更する際は、必ず後方の安全確認を行い、後続車がないことを確かめたうえで進路変更しましょう。

また、駐車車両の陰から人や車両が出てくる場合がありますので、駐車車両の側方を通過する際は、人や車両にも注意しましょう。

⑤ 大阪府警察には、交通安全に関する情報等を配信している LINE や YouTube といった SNS がある。【○】

- A 大阪府警察では、交通安全に関する情報を LINE や YouTube で配信しており、交通安全に役立つ情報がたくさんありますので、是非登録して内容を確認していただき、日々の交通安全にご活用ください！



LINE

YouTube

